

精神科医師による精神保健福祉＆アルコール相談のご案内

西尾保健所では、管内（西尾市、幸田町）にお住まいの方を対象に、精神科医師による無料の相談日を設けています。

利用を希望される場合は、西尾保健所までご連絡ください。

【対象】

精神保健福祉相談：こころの健康が心配な方や、こころの病気があると思われる方（原則として精神科や心療内科に通院していない方）またはそのご家族や支援者

アルコール相談※：アルコールのことでお困りの方、またはその家族や支援者

※精神科医師の他、西尾断酒会会員である酒害相談員も相談にのります。



【日程】

	精神保健福祉相談	アルコール相談
4月	17日（木）	
5月	15日（木）	
6月	19日（木）	
7月	17日（木）	
8月	21日（木）	8日（金）
9月	18日（木）	19日（金）
10月	16日（木）	
11月	20日（木）	
12月	18日（木）	
1月	15日（木）	23日（金）
2月	19日（木）	
3月	18日（水）	

【時間】（各回60分程度、先着2組まで）

① 14時から ② 15時から

※**予約制**となりますので、前日の正午までにお申し込みください。

【申込み・問合せ】

愛知県西尾保健所 健康支援課

こころの健康推進グループ

電話 0563-56-5241（代表） 住所 西尾市寄住町下田12

【受付時間】

平日 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

